



# 青森県報

第千九百七号

平成十三年八月十三日(月曜日)

目 次

告 示

○新たに生じた土地の確認及び編入に伴う字区域の変更…… (市  
振興町  
村) ……一

○大規模小売店舗の新設に関する届出…………… (経営振興課) : 一

○総合的設計による同一敷地内建築物に関する公告…………… (建築住宅課) : 二

○平成十二年度財団法人都道府県会館災害共済事業経営状況  
の公表…………… (経理課) : 三

○警察官冬帽子外購入契約に係る一般競争入札…………… (会計課) : 三

公 告

大規模小売店舗の新設に関する届出

青森市大字油川字浪岸一〇の一、一〇の三、一四の一、一四の二、四一の一〇八、  
四一の一〇九、四一の一一四、四一の一一五、四一の一一〇から四一の一一二まで、  
四一の一二四から四一の一一二六まで、四一の一三〇、四一の一三三から四一の一三六  
まで、四一の一三八、四二の一三三、四二の三六、四二の三八、四一の四〇、四二の四  
二、四二の四三、四二の四五及びこれらの区域に介在する道路である国有地の地先公  
有水面埋立地 五、八七四・五三三平方メートル

告 示

青森県告示第四百七十一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九条の五第一項及び第二百六十条第

一項の規定により、青森市長から青森市の区域内に新たに次の土地が生じたことを確  
認し、この土地を青森市大字油川字浪岸に編入する旨の届出があったので、同法第九  
条の五第二項及び第一百六十条第二項の規定により告示する。

平成十三年八月十三日

青森県知事 木 村 守 男

一 大規模小売店舗の名称及び所在地  
リビングステージナナオ

八戸市青葉一丁目三の二外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社七尾商事

青森県知事 木 村 守 男

- 八戸市大字長横町一七  
代表取締役 七尾泰博
- 三 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名  
株式会社ナナオ家具百貨店  
八戸市大字長横町一七
- 四 大規模小売店舗の新設をする日  
平成十四年六月七日
- 五 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
四、八九三平方メートル
- 六 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
- 1 駐車場の位置及び収容台数  
一一二台（位置は、届出書添付図面のとおり）
  - 2 駐輪場の位置及び収容台数  
○台
  - 3 荷さばき施設の位置及び面積  
一五九平方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）
  - 4 廃棄物等の保管施設の位置及び容量  
一九立方メートル（位置は、届出書添付図面のとおり）
- 七 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
- 1 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
開店時刻 午前十時  
閉店時刻 午後八時
  - 2 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前九時三十分から午後八時三十分まで
  - 3 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
出入口八か所（位置は、届出書添付図面のとおり）
  - 4 荷さばき施設において荷さばきを行ふことができる時間帯  
午前九時から午後六時まで
- 八 届出年月日  
平成十三年八月三日
- 九 届出書及び添付書類の縦覧

- 十 意見書の提出  
この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を提出することができる。
- 1 提出期限  
平成十三年十二月三日
  - 2 提出先  
青森県商工観光労働部経営振興課
  - 3 記載事項
    - (一) 意見書の提出者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）及び住所
    - (二) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
    - (三) 意見及びその理由
  - 4 言語  
意見書は、日本語により記載すること。

### 総合的設計による同一敷地内建築物に関する公告

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条第一項の規定により同一敷地内にあるものとみなされる二以上の構えを成す建築物（以下「総合的設計による同一敷地内建築物」という。）の認定をしたので、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

一 総合的設計による同一敷地内建築物に係る一団地の区域

青森県知事 木村守男

五所川原市若葉三丁目五八の四、五八の五、五八の一〇及び一八五の七  
一に掲げる区域等を表示した図書を縦覧に供する場所

青森県土整備部建築住宅課

**平成十二年度財団法人道府県会館災害共済事業経営状況の公表**

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十三条の二第二項の規定により財団法人道府県会館から平成十二年度の災害共済事業の経営状況について次のとおり通知があったので、同条第三項の規定により公表する。

平成十三年八月十三日

青森県知事 木村守男

**一 火災・自動車共済事業**

分担金その他収入

五、五五九、八八九、四七二 円

災害共済金、経費その他支出

二、四一八、一七七、九九一 円

正味財産

二〇、〇五一、六七三、五九六 円

機械損害共済事業

九七〇、六二四、三四四 円

分担金その他収入

三四五、七三七、六一七 円

災害共済金、経費その他支出

五、四一〇、〇六六、七〇七 円

正味財産

**五 入札の開札の場所及び日時**

平成十三年九月二十六日 午後三時

1 場所

青森市新町二丁目三番一号  
青森県警察本部会計課用度係

電話 ○一七一七二三一四二一（内線二二四三）

**四 入札書の受付期限**

平成十三年十月三日

2 日時

青森市新町二丁目三番一号  
青森県警察本部庁舎 八階会議室

なお、時間は、入札説明書による。  
6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

1 一般競争入札に付する事項  
次に掲げる物品の調達

1 警察官冬帽子外購入契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百六十七条の六の規定により公告する。

平成十三年八月十三日

青森県知事 木村守男

2 他の調達物品及び規格、数量等 入札説明書による。  
3 納入期限 平成十四年二月十二日  
4 納入場所 青森県警察本部及び青森県内二十警察署

2 入札に参加する者に必要な資格  
1 地方自治法施行令第二百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成十一年六月三十日青森県告示第四百七十四号（物品等の競争入札参加資格）、平成十二年一月二十六日青森県告示第五十号（物品等の競争入札参加資格）又は平成十三年一月二十九日青森県告示第四十九号（物品等の競争入札参加資格）の一つの規定により物品の納入契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けない者であること。

4 その他の  
入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

3 入札書の提出場所、入札説明書を交付する場所及び契約条項を示す場所並びに問い合わせ先  
青森市新町二丁目三番一号  
青森県警察本部会計課用度係

4 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

5 入札書の提出場所、入札説明書を交付する場所及び契約条項を示す場所並びに問い合わせ先  
青森市新町二丁目三番一号  
青森県警察本部会計課用度係

6 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

7 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

8 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

9 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

10 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

11 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

12 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

13 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

14 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

15 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

16 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

17 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

18 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

19 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

20 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

21 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

22 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

23 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

24 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

25 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

26 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

27 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

28 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

29 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

30 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

31 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

32 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

33 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

34 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

35 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

36 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

37 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

38 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

39 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

40 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

41 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

42 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

43 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

44 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

45 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

46 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

47 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

48 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

49 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

50 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

51 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

52 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

53 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

54 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

55 入札説明書中にある入札参加者の提出書類及び生地見本（試験鑑定した証明書付）等を平成十三年九月十九日までに提出できる者であること。

七 契約書の取り交わしの時期  
落札決定の日から七日以内

八 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効となる。

3 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載する。

### SUMMARY

1 Nature and quantity of the products

to be purchased:

(1) Police officer's winter hat and

others, total of 7,932 items

(2) Specification and amount will be

referred to bid explanation

2 Delivery period:

12 February 2002

3 Delivery place:

Aomori Prefectural Police HQ and 20 Police stations in Aomori prefecture

4 Time limit for the bidding:

15:00 26 September

5 Contact point for the notice:

Supply Section, Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi Aomori City, Aomori

030-0801 JAPAN

phone: 017-723-4211 (EXT. 2243)

発行所・発行人	印刷所・販売人
青森市長島二丁目一一番	青森市古川二丁目一七番五号

(毎週月・水・金曜日発行) 定価小口一枚二十七円八十五銭